

2019年アジア都市景観賞の合同審査会が福岡アジア都市研究所で行われました。

2019年アジア都市景観賞は、4月1日から募集開始、アジア7か国から計36件(日本3件、中国18件、韓国5、東南アジア10件)の申請があり、各国・地域での検討過程を経て、最終的に7か国14の案件が8月20日、福岡アジア都市研究所での合同審査会に提出されました。主催団体及び国内外専門委員の皆様による合同審査の結果、12案件がアジア都市景観賞、2案件がアジア都市景観賞審査委員賞に内定しました。日本からは下記の3案件がアジア都市景観賞に内定しました。受賞された関係者の皆様、おめでとうございます。

\*日本:3案件

【アジア都市景観賞】

帯広市 「『帯広の森』による都市と農村の交流エリアづくり」

内子町 「街並み保存から村並保存、そして山並み保存へ」  
～持続的に発展する内子のまちづくり～

田川市 「産業遺産を活かしたまちづくり」  
～炭坑節のふるさと・田川市～

\*海外:11案件

【アジア都市景観賞】

韓国:3案件、中国:4案件、インド:1案件、インドネシア:1案件

【アジア都市景観賞 審査員賞】

マレーシア:1案件、バングラデシュ:1案件





2019年8月20日 ATA 合同審査会の様子 福岡アジア都市研究所会議室に於いて